平成29年度第1回市川市介護保険地域運営委員会(議事録)

- 1. 開催日時:平成29年5月29日(月)午後2時00分~3時30分
- 2. 開催場所:仮本庁舎4階 第1委員会室
- 3. 出席者

【委員】

委員長 伊藤委員

副委員長 高木委員

委員 佐藤委員、淡路委員、内田委員、大野委員、谷口委員

【事務局】

若菜(福祉政策課長)、加藤(介護福祉課長)、白井(福祉政策課主幹)、

鈴木(福祉政策課主幹)、小林(介護福祉課主幹)、入江(介護福祉課副主幹)、

增田 (介護福祉課副主幹)、大賀 (福祉政策課主任)、德永 (福祉政策課主事)、

阿部(福祉政策課主事)、梅原(福祉政策課主事)

4. 議事

- (1) 平成28年度高齢者サポートセンターの事業報告について
- (2) 平成28年度下半期高齢者サポートセンター運営評価報告について
- (3) 高齢者サポートセンターの基本指針・運営指針について
- (4) 予防給付ケアマネジメント業務委託について
- (5) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について

≪配布資料≫

- 資料1-1 平成28年度地域包括支援センター事業報告(15包括)
- 資料1-2 平成28年度地域包括支援センター事業報告(平成28年4月1日~平成29年3月31日)
- 資料2-1 運営評価の手順について
- 資料2-2 平成28年度下半期 高齢者サポートセンター 運営評価結果一覧
- 資料2-3 平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期).
- 資料3-1 高齢者サポートセンター 基本指針・運営指針(案)
- 資料3-2 高齢者サポートセンター 基本指針・運営指針(案) 修正表
- 資料4 予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について
- 資料 5 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について

5. 進行

(1) 各委員及び事務局(市職員)の紹介を行った。

(2) 配布資料の確認

事務局より、配布資料の確認を行った。

項目	内容
伊藤委員長	ただいまより、平成29年度第1回介護保険地域運営委員会を開催いた します。
伊藤委員長	これより、議事に入りますが、その前に、確認事項がございます。 本日の会議は、「市川市介護保険条例条例第15条」により半数以上の 委員に出席をいただいておりますので、本委員会の開催は成立いたしま す。
伊藤委員長	なお、本委員会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則公開となっております。 ただ、議題5「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について」 については、審議内容によっては事業者に不利益を及ぼすおそれがあるこ とから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
伊藤委員長	それでは、議題5については、非公開とさせていただきます。
	本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局(梅原)	本日は傍聴希望者はおりません。
伊藤委員長	それでは、議題(1)「平成28年度高齢者サポートセンターの事業報告について」です。 介護福祉課より、説明をお願いします。
小林主幹	(資料1-1「平成28年度地域包括支援センター事業報告(15包括)」、資料2-2「平成28年度地域包括支援センター事業報告」 説明)
伊藤委員長	ありがとうございます。それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘 いただきたいと思います。いかがでしょうか。
谷口委員	成年後見制度の相談が結構あるかと思うんですけど、実際後見に結び付

いたようなケースというのは把握しているんでしょうか。

もう一点。成年後見制度の研修会とございますけど、これはどなたを対象とした研修になるのでしょうか。

増田副主幹

介護福祉課の増田と申します。今のご質問に答えさせていただきます。 成年後見制度は、高齢者サポートセンターは相談窓口の第1歩という形 で、制度の説明を担当させていただいています。ご家族から申し立て手続 き等細かい具体的支援となった場合、市川市社会福協議会の方が相談機関 として受け持っておりますので、そちらの方につなぐという形でまずは制 度の説明を高齢者サポートセンターは行っています。そのため後見人選任 へつながってるかどうかの件数までは把握できておりません。

また、研修会の方も高齢者サポートセンターで実際に権利擁護、特に成年後見制度について研修会を年に4回開催したということで、市の方は市川市社会福祉協議会に委託してます。高齢者サポートセンター主催の研修はセンター圏域内での開催となっており、一般市民向けの研修会になっております。

伊藤委員長

他にご意見はありませんか。

伊藤委員長

いらっしゃらないようですので進めさせていただきます。それでは議題 (2) 平成28年度下半期高齢者サポートセンター運営評価報告についてです。

介護福祉課より、説明をお願いします。

小林主幹

(資料2-1 「運営評価の手順について」、資料2-2 「平成28年度 下半期高齢者サポートセンター運営評価結果一覧(行政評価)」、資料2-3「平成28年度 高齢者サポートセンター運営評価(下半期)」 説明)

伊藤委員長

ありがとうございます。何かご質問がある方いらっしゃいますか。

佐藤委員

個々の表を見せていただきますと、1つは1の⑥の利用者満足の向上のなかで、苦情はなかったという記載がいくつか見られ、またそのような記載がないところも見られますけど、苦情はほとんどないという理解で良いんですか。

増田副主幹

センター直接の苦情は大きくは来ていませんが、匿名という形や、市役所の方に意見があったということはあります。それらを苦情と捉えなかったという点はありますが、各高齢者サポートセンターが気を付けますという意見は取れていますが、苦情扱いではないという確認です。

佐藤委員

わかりました。苦情があった方が健全な姿だと思いますので、特に不平 不満を救い上げていくと、大きな苦情になる前に改善につながっていくと 思いますので、もう少し工夫があっても良いと思います。

もう一点。包括的・継続的ケアマネジメントの支援業務ですが、年間で見させていただきますと、地域ケア会議が1回となっていますが、下半期の表なので、実際にはなされていないところもあるのでしょうか。「1件実施した。」と記載がないところは行っていないという理解で良いのでしょうか。

增田副主幹

実績の方は年間の実績になっておりますので、1回も実施していない高齢者サポートセンターはございません。必ず1回は実施するようにとこちらの方も依頼をかけていますのでありません。また、市の方でも行政主催の地域ケア会議を後期で行い、各圏域1回ずつ行いましたので0回はございません。

佐藤委員

わかりました。ケア会議が動いてると個々の地域で協力体制がつくられていくと思いますので、是非継続していただきたいと思います。ありがとうございました。

伊藤委員長

ありがとうございました。他にご意見はございますか。なければ次にいきたいと思います。

それでは議題(3)「高齢者サポートセンターの基本指針・運営指針について」を介護福祉課より、説明をお願いします。

増田副主幹

(資料3-1「市川市地域包括支援センター(高齢者サポートセンター) 基本指針・運営指針(案)」、資料3-2「市川市地域包括支援センター(高 齢者サポートセンター)基本指針・運営指針(案)修正表」 説明)

伊藤委員長

ありがとうございました。それではご質問、ご指摘いただきたいと思います。

特にないようですが、こちらは承認されましたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤委員長

異議なしということでこちらの案は承認されました。

伊藤委員長

それでは議題(4)「予防給付ケアマネジメント業務委託について」を

介護福祉課より、説明をお願いします。

入江副主幹

(資料4「予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について」 説明)

伊藤委員長

ありがとうございます。これは承認で大丈夫ですね。 それでは次にまいります。

伊藤委員長

傍聴者の方はいらっしゃらないようですのでこのまま続けたいと思います。議題(5)「地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について」です。

福祉政策課より、説明をお願いします。

(非公開のため省略)

伊藤委員長

ありがとうございました。

これで本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、平成29年度第1回介護保険地域運営委員会を終了します。